

	JWRC	(財)水道技術研究センター
水道ホットニュース		〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1
		虎ノ門電気ビル2F
		TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215
		E-mail jwrchot@jwrc-net.or.jp
		URL http://www.jwrc-net.or.jp

米国地方水道協会 (NRWA) について (その1)

(はじめに)

米国において水道関係者で構成される組織としては米国水道協会 (AWWA) が有名ですが、これとは別に、米国各州の地方水道協会で構成される非営利の組織として「**米国地方水道協会 (The National Rural Water Association: NRWA)**」があります。

この米国地方水道協会 (NRWA) の役割は、合計 26,000 を超える上下水道事業者が加盟している米国各州の地方水道協会に対して支援サービスを提供することであり、米国各州の地方水道協会は、小規模事業者が主体となって構成されています。

なお、米国地方水道協会 (NRWA) の構成・目的・役割等は、日本で言えば、簡易水道協議会と似たところがあると考えられます。

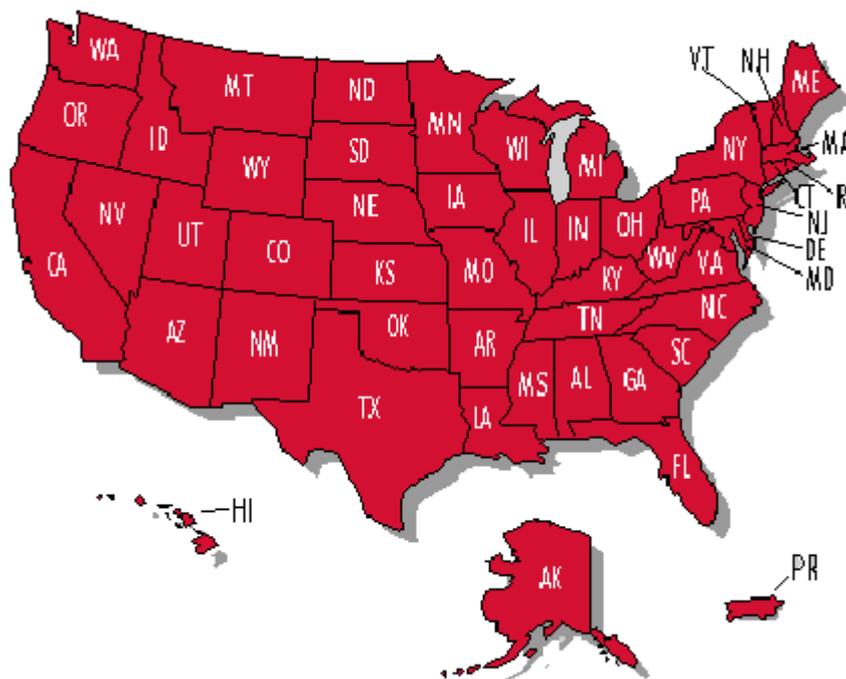
以下に、米国地方水道協会 (NRWA) について、そのホームページ等から活動概要等を紹介することとします。

(注) 「The National Rural Water Association」は、「全国地方水道協会」、「全国農村水道協会」などの和訳もあると思いますが、ここでは「米国地方水道協会」としました。

(参考1) 米国地方水道協会 (NRWA) に加盟している各州の協会

NRWA には、ハワイ州を除く 49 州 (ワシントン DC は含まず。) と、海外からプエルトリコが加盟しています。なお、コネティカット州とロードアイランド州は、「アトランティック地方上下水道協会」として加盟しています。

State Affiliates



(参考2) 米国49州の地方水道協会 (ハワイ州を除く。)

Alabama Rural Water Association	Montana Rural Water Systems Association
Alaska Rural Water Association	Nebraska Rural Water Association
Arizona Small Utilities Association	Nevada Rural Water Association
Arkansas Rural Water Association	Granite State Rural Water Association
Atlantic States Rural Water & Wastewater Assn (Rhode Island, Connecticut)	New Jersey Water Association
California Rural Water Association	New Mexico Rural Water Users Association
Colorado Rural Water Association	New York Rural Water Association
Delaware Rural Water Association	North Carolina Rural Water Association
Florida Rural Water Association	North Dakota Rural Water Systems Association
Georgia Rural Water Association	Ohio Rural Water Association
Hawaii	Oklahoma Rural Water Association
Idaho Rural Water Association	Oregon Association Of Water Utilities
Illinois Rural Water Association	Pennsylvania Rural Water Association
Alliance of Indiana Rural Water	South Carolina Rural Water Association
Iowa Rural Water Association	South Dakota Association Of Rural Water Systems
Kansas Rural Water Association	Tennessee Association Of Utility Districts
Kentucky Rural Water Association	Texas Rural Water Association
Louisiana Rural Water Association	Rural Water Association Of Utah
Maine Rural Water Association	Vermont Rural Water Association
Maryland Rural Water Association	Virginia Rural Water Association
Mass Rural Water Association	Evergreen Rural Water Of Washington
Michigan Rural Water Association	Wisconsin Rural Water Association
Minnesota Rural Water Association	West Virginia Rural Water Association
Mississippi Rural Water Association	Wyoming Association Of Rural Water Systems
Missouri Rural Water Association	

(注)アトランティック上下水道協会は、ロードアイランド州及びコネティカット州の2州で構成されている。

(参考3) 給水人口別にみた水道システム数 (米国 2005 年度水道統計)

	500 人以下	501~3,300 人	3,301~1 万人	10,001~10 万人	10 万人以上	合計
市町村水道システム	29,666	14,389	4,748	3,648	386	52,837
専用水道システム	16,348	2,707	102	17	0	19,174
一時利用水道システム	83,351	2,721	111	23	4	86,210
システム合計	129,365	19,817	4,961	3,688	390	158,221

(注) 米国 (EPA) における給水人口別にみた水道システムの分類

Very Small water systems serve 25-500 people

Small water systems serve 501-3,300 people

Medium water systems serve 3,301-10,000 people

Large water systems serve 10,001-100,000 people

Very Large water systems serve 100,001+ people

(出典) http://www.epa.gov/safewater/data/pdfs/statistics_data_factoids_2005.pdf

1. 米国地方水道協会（NRWA）の概要

サウスダコタ地方水道協会（SDARWS : South Dakota Association of Rural Water Systems）のホームページによれば、1976年4月、サウスダコタ州を含め7つの州がオクラホマ州オクラホマ市に集まり、米国地方水道協会（以下、「NRWA」という。）を設立したとされている。

一方、NRWAのホームページによれば、NRWAの使命は「各州協会のニーズに合った支援サービスを提供する」ことにある。

NRWAは各州地方水道協会の連合体で非営利組織であり、NRWAに加盟している各州協会の上下水道システムを合計すると全国で26,000以上となっている。

各州協会は、これまで20年間にわたって毎年4万人を超える上下水道システム担当者をトレーニングし、毎年6万人を超える現場を訪問し技術支援を行ってきている。2,600を超える地下水保全計画が地域共同体によって採用され、さらに2,300の計画が採用に向けて作業中である。

(1)NRWA 理事会

NRWA 理事会は各州協会から選出されたメンバーで構成され、理事会は年2回開催される。

(2)アセットマネジメントプログラム

「1987年 FmHA (the Farmers Home Administration) ローンセール」で売却されたローンの借り手に対するユニークな支援プログラムである。

(3)上下水道巡回技術支援プログラム（Circuit Rider & Wastewater Technical Assistance Program）

このプログラムは NRWA が統括し各州地方水道協会が実施するもので、地方の小規模上下水道システムに対して現場（on-site）で実地（hands-on）支援を行うものであり、上下水道巡回指導者がシステムの維持管理について支援・訓練を行う。

(4)水道水源保護プログラム

地方の小規模共同体水道システムに対して、地域レベルでの地下水源保護プランの設計・実施について現場で実地の支援を行う。

(5)地方水道理事会に対する支援

このプログラムは、地方理事会メンバーの指導力を改善することによって、顧客に対するサービスの手助けを行う。

(6)下水道訓練・技術支援プログラム

このプログラムは、水質浄化法への適合という課題と下水道の維持管理に関連した健康保護上の課題について、教室での授業と現場でのフォローアップに焦点を当てたものである。

（出典1）サウスダコタ地方水道協会ホームページ <http://www.sdarws.com/history.aspx>

（出典2）米国地方水道協会ホームページ <http://www.nrwa.org/>

2. テネシー地方事業体協会が 2007 年に設立 50 周年を迎えた！

日本では、2005年（平成17年）に全国簡易水道協議会（1955年11月設立）が設立50周年を迎えたが、米国では、米国で最も古い地方水道組織であるテネシー地方事業体協会（the Tennessee association of Utility Districts、1957年設立）が、2007年に設立50周年を迎えた。

なお、NRWA（米国地方水道協会）は1976年に設立されており、2006年に設立30周年を迎えている。

テネシー地方事業体協会の設立は、元テネシー州下院議員の「Cecil Branstetter」氏の構想からスタートしたものである。1957年、「Branstetter」氏は、数名の友人の支援により「the Tennessee

Association of Utility Services」を発足させ、20年後、協会は現在の名称に改称された。また、1978年、テネシー地方事業体協会は NRWA に加盟した。テネシー地方事業体協会は、ガス事業や消防を含む多様な事業に対してサービスを提供しているが、NRWA に関しては、上下水道における立法上の歴史が主な強みとなっている。さらに、現場作業員（the blue-collar worker）に対するトレーニング能力は、テネシー州で近々設立されようとしている協会のよいモデルとなっている。

（出典） <http://www.nrwa.org/publicweb/releases/TAUD50th.htm>
http://taud.org/Downloads_Free.htm#Water

3. 季刊誌「Rural Water Magazine」の最新号（2008年第1号）から

NRWA では季刊誌「Rural Water」を発行しており、NRWA ホームページからも閲覧できる。ここでは、最新号（2008年第1号）から、2つの記事（概要）を紹介することとする。

3-1. 地方水道協会年次集会（ワシントンで4月に開催）

毎年春、地方水道協会年次集会がワシントンで開催されるが、それに合わせて大天幕を掲げた地方水道の行進が行われる。数百人の地方水道ボランティアはワシントンの米国議会（Capitol Hill）に集まり、国会に対して、地方水道イニシアティブが如何に重要か訴え、支援に感謝し、毎年の国会予算審議（年次集会の同時期から始まる。）での支援の継続を要請することとしている。

「あなたの声は小さいと考えるかもしれないが、地方水道がチームを組織して努力することにより、国会議員は耳を傾けてくれる。

重要なことは、あなたが持ってきた「選良（国会議員）」へのメッセージである。彼らは、まず、地方水道協会が地域社会に対してどのように尽力し、安全な水の供給において地方水道の技術支援に如何に依存しているか、について知る必要がある。あなたが国会議員を知らないからといって、彼らの支援を求めることや面会することを躊躇してはならない。」

（以下、省略）

3-2. 規制に関する最新情報

1. 気候変動と事業体

気候変動に対して、連邦政府は、事業体のために何を行うことができるか調査している。これは、温室効果ガスの排出の抑制といったような気候変動への影響を考えるという次元ではなく、小規模（水道）システムに大きな影響をもたらす問題であるところの、将来の渇水や長期的に可能性のある水不足への対応である。

干ばつは米国内の地域を悩ましているが、一方で、他の地域では洪水が影響を及ぼしており、下水処理場からのオーバーフローを引き起こしている。これは、自然現象としての気候パターンによる周期的なものか、気候変動や気象状態を変える原因である温室効果ガスの排出の結果なのか、は科学的には明確となっていない。

いずれにしても、EPAは今年の早い時期に報告案を出すことを意図しており、これは気候変動に関して事業体が取り組むべきであろう多くの課題を明確にするものであり、事業体に対してより規制的な義務が課されるものとなる可能性がある。

2. 鉛及び銅の改正規則の施行

州が規制プログラムの一部として当該規制を採用しない場合を除き、鉛及び銅の改正規則は 2008 年 4 月から施行される。

この新たな規則によって、公衆への周知、より明確なモニタリング、腐食制御、浄水方法の変更についての州の承認、そして、鉛製給水管を何時・何に交換するのかということの説明などが求められることとなる。

3. 第 2 次規制物質候補リスト（過塩素酸及び MTBE）

2008 年 4 月において、EPA が新たな規制物質を定めないことや過塩素酸の評価を継続することについて最終的な公示を行うことが見込まれる。

また、リスク評価が完了する 2009 年時点において、MTBE（メチルターシャリーブチルエーテル）を規制するかどうかを EPA が決定することが見込まれる。

4. 下水道の合流方式に関する EPA の政策

（省略）

5. 化学物質の防護

これはよく知られていないが、米国議会で勢いを増している問題であり、上下水道における塩素ガスの使用禁止に向けた動きがある。だれもがこの問題に関わっているわけではないが、地方水道協会は、上下水道事業体で用いられている消毒剤の選定は各々の地域に委ねるべきであると提唱している。

6. ラドン

EPA は、2009 年 5 月までにラドンの規制について結論を出す予定であることを示唆している。しかし、最大許容濃度が規定されるかどうかは依然として不明である。

7. 大腸菌群及び配水システムに関する規制

EPA は大腸菌群規則を改正する意向であり、地方水道協会が参加している委員会は規則改正のための EPA に対する勧告を作成中である。また、委員会では、クロスコネクションの防止、逆流防止策、配水システムに関するその他の要求事項について検討している。

しかし、しっかりとした科学的データによるサポートがなされるまで、委員会が勧告を行うことはないと思われる。このため、大腸菌群及び配水システムに関する規制改正は、2012 年 10 月まではないであろう。

（出典）<http://www.nrwa.org/prMag.htm>

（文責）センター常務理事兼技監 安藤 茂

配信先変更のご連絡等について

「JWRC 水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記まで E-メールにてご連絡をお願いいたします。
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (財) 水道技術研究センター ホットニュース担当
E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。